

実施方針に係る質問に対する回答書

令和8年9月25日

「汚泥再生処理センター整備・運営事業」の実施方針に係る質問について、次のとおり回答します。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問等	回答
1	実施方針	1	第1章	13		用語の定義	管内企業の定義として、「黒川地域行政事務組合管内に本店等を有する企業」とありますが、事務所として実態があることを証明できる有人の事業所であれば該当すると理解してよろしいでしょうか。	管内企業とは、登記上の本店（本社）の所在地が組管内にある企業を指します。
2	実施方針	1	第1章	13	-	管内企業	本店等には、事業所（許認可登録を必要とする業種にあつては、当該許可等を受けている事業所）も含まれるのでしょうか。	No. 1に記載の通りです。
3	実施方針	1	第1章	18	-	協力企業	協力企業の定義として、設計・建設業務のうち一部を請負又は受託することを予定している者と記載されていますが、運営・維持管理業務の下請企業等は協力企業に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	協力企業には、運営・維持管理業務のうちの一部を請負又は受託することを予定している者も含まれます。
4	実施方針	3	第2章	1	(6) ア	事業方式	本施設は30年以上の使用を前提としますが、運営期間終了時に求められる施設性能及び引渡条件については、入札公告時に示される予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施方針	4	第2章	1	(6) ウ	事業方式	運営・維持管理業務の費用を適切に算定するため、運営期間15年間における年度別の計画搬入量（し尿、浄化槽汚泥、農集排汚泥）の見通しについて、入札公告時にお示しいただける予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施方針	4	第2章	1	(6) ウ	事業方式	運営・維持管理業務に係る対価について、固定料金及び変動料金の対象費目の考え方は入札公告時に示される予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施方針	4	第2章	1	(6) オ	(b) ①設計・建設業務	「～必要な許認可の取得を行う。」とは、具体的にどのような許認可を想定されているのでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
8	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	事業の内容	オの業務範囲について、(c)①に機器等補修整備の業務は含まれているのでしょうか。	維持管理業務に含まれます。詳細につきましては、入札公告時に入札説明書等で提示します。
9	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	(c) ②本事業の対象となる業務範囲	助燃剤、し渣及び沈砂の搬入先施設について、施設名、所在地、受入条件及び想定運搬距離は入札公告時にご提示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	事業の内容	オの業務範囲について、(c)②に助燃剤の運搬とありますが、運搬車両の形状または、運搬距離等の詳細につきましては、入札説明書等に明記されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	事業の内容	オの業務範囲について、(c)②に助燃剤の運搬とありますが、車両は貸与されるのでしょうか。	運搬車両は事業者による調達・管理とします。詳細につきましては、入札公告時に入札説明書等で提示します。
12	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	(c) ③本事業の対象となる業務範囲	『本施設の見学希望者等については本組合と連携して適切な対応を行う。』とありますが、どのような見学者を想定されているのでしょうか。対象者と頻度（回/年）をご教示ください。	本施設の見学者は行政関係者、周辺地域住民、学校関係者、施設関係者等を想定しています。なお人数は、1回当たり10名程度を想定しています。
13	実施方針	5	第2章	1	(6) オ	(c) ③見学者への対応について	見学者への対応は、貴組合が受付、事業者が説明を行うとの理解でよろしいでしょうか。また、見学者受付にあたっては、日程調整もしていただけたらと考えてよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。

N o	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問等	回答
14	実施方針	5	第2章	1	(6) カ	本組合が実施する業務範囲(b)	生活環境影響調査書は入札公告時に公表されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施方針	5	第2章	1	(6) カ	(b) 生活環境影響調査	本項に記載の生活環境影響調査書は入札公告時に開示いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	No. 14に記載のとおりです。
16	実施方針	5	第2章	1	(6) キ	(b) 事業の内容	物価変動等に基づき年1回見直しのための確認を行い、必要に応じて行う改定は当該年度中に精算していただく理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
17	実施方針	7	第3章	2	(1)	事業者の募集及び選定の手順	入札説明書に関する質問受付（第1回）とありますが、公告時点で公表される全書類が対象と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施方針	7	第3章	2	(1)	事業者の募集及び選定の手順	建設工事請負契約と運営・維持管理業務委託契約について、それぞれの予定価格は入札公告時に公表される理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	実施方針	7	第3章	2	(1)	事業者の募集及び選定の手順	公告時にお示しいただく契約書類において、前払金の設定をしていただけると理解してよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
20	実施方針	7	第3章	2	(1)	事業者の募集及び選定の手順	設計・建設業務において、定量化限度額等設けられるご予定はありますでしょうか。ご教示ください。	入札公告時に公表する入札説明書等を確認してください。
21	実施方針	7	第3章	2	(1)	事業者の募集及び選定の手順	運営・維持管理業務において、定量化限度額等設けられるご予定はありますでしょうか。ご教示ください。	入札公告時に公表する入札説明書等を確認してください。
22	実施方針	8	第3章	2	(2) ウ	入札手続き	入札公告及び入札説明書等を公表される際に、設計・建設業務、運営・維持管理業務それぞれの予定価格も公表されるのでしょうか。	No. 18に記載のとおりです。
23	実施方針	9	第3章	3	(1)	入札参加者の構成	各構成員の出資比率は代表者が最大であれば構成員の比率は任意で問題ないでしょうか	お見込みのとおりですが、代表企業の出資比率は50%を超えるものとします。
24	実施方針	10	第3章	3	(2) イ	本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件(b)	配置する監理技術者は、設計・工場製作期間と現地工事期間に分けてそれぞれ異なる技術者を配置することは可能でしょうか。	監理技術者の途中交代は、実施設計及び製作期間と現場工事期間において、現地専任期間を明確に区分できる場合、設計及び工場製作のみを行っており、現場施工が行われていないときに限り、可とします。
25	実施方針	10	第3章	3	(2)	イ) 本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	国土交通省の監理技術者制度運用マニュアルに記載の通り、監理技術者は製作期間と工事期間に分けて、それぞれ異なる技術者で配置可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 24に記載のとおりです。
26	実施方針	10	第3章	3	(2)	イ) 本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	製作期間の監理技術者・現場代理人は非専任としてよろしいでしょうか。	不可とします。
27	実施方針	10	第3章	3	(2)	イ) 本施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	(2) イにおける工事経験は、現場代理人および担当技術者での経験も認めていただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	実施方針	10	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件(c)	現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者は運営開始後4年目以降は専任での配置は不要と理解してよろしいでしょうか。	不可とします。

N o	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問等	回答
29	実施方針	10	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件 (c)	現場総括責任者兼廃棄物処理施設技術管理者については、運営開始後3年間の配置期間中であっても、本組合の承諾を得た上で、同等以上の資格及び経験を有する者への変更が認められるものと理解してよろしいでしょうか。	可とします。
30	実施方針	10	第3章	3	(2)	各業務を行う者の要件	運営・維持管理についても、共同企業体を結成し行うことは可能でしょうか。	不可とします。
31	実施方針	10	第3章	3	(2)	各業務を行う者の要件	現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者の配置要件（運営開始後専任で3年間以上）について、対象施設への「常駐」が必須となるのか、あるいは支店・営業所からの「巡回による配置」でも認められるのか、具体的な配置基準についてご教示いただけますでしょうか。	常駐とします。
32	実施方針	12	第3章	3	(6)	地元企業への活用	組合管内の市町村本店を有する事業者活用(工事)について構成員及び協力企業等での参加でも問題ないでしょうか	可とします。
33	実施方針	12	第3章	3	(7)	共同企業体の設立に関する要件	建設工事の施工を目的とする共同企業体について規定されていますが、運営・維持管理業務についても、SPCを設立せず、複数の構成員による共同企業体を結成して実施することが認められるものと理解してよろしいでしょうか。	No. 30に記載のとおりです。
34	実施方針	12	第3章	3	(7)	共同企業体の設立に関する要件	共同企業体の設立について建設工事の共同企業体の設立に関する要件はございますが、運営・維持管理を行う者も同様の要件と理解してよろしいでしょうか。	No. 30に記載のとおりです。
35	実施方針	23	別紙2	リスクの種類	共通	物価変動リスク	『物価変動については、一定程度までの変動は事業者の負担であり、それ以上は本組合が負担する。』とありますが、一定程度の具体的な基準についてご教授ください。	入札公告時に公表する入札説明書等を確認してください。
36	実施方針	23	別紙2	リスクの種類	共通	物価変動リスク	本事業は入札から供用開始まで3年以上を要するため物価スライド協議をしていただけとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等を確認してください。
37	実施方針	23	別紙2	リスクの種類	設計段階	測量・地質調査リスク	事業予定地において土壌汚染状況調査は実施済みであり、特段の対策を要する土壌汚染は確認されていないものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	運営段階	受入廃棄物の質の変動リスク	質に起因する費用上昇について、質の変動の指標となる数値等は入札公告時点で公表されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	運営段階	受入廃棄物の質の変動リスク	受入廃棄物の質に起因する費用上昇、事故等について事業者のリスク分担が従分担となっていますが、想定している事業者の従負担リスクをご教示ください。	受入廃棄物の質の変動について、ある一定程度の範囲内までは事業者のリスクと考えています。詳細は入札公告時に公表する入札説明書等を確認してください。
40	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	運営段階	受入廃棄物の質の変動リスク	受入廃棄物の質の変動については、設定性状に対して著しい変動があった場合には、組合、事業者の協議によると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	運営段階	受入物の量の変動リスク	受入廃棄物の量の変動については、設計値に対して著しい変動があった場合には、協議によるとなっていますが、事業者の責以外は、組合負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	注2)	-	「物価変動については、一定程度までの変動は事業者の負担であり、それ以上は組合が負担する。」とありますが、「一定程度」の数値又は指標は入札公告時点で公表されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

N o	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問等	回答
43	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	注2)	-	物価変動リスクにおいての一定程度の変動は、入札公告時に具体的な指標が示されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	注3)	-	「不可抗力における」事業年度における費用負担については、一定程度までは事業者が負担し、それ以上は組合が負担する。」とありますが、「一定程度」の数値又は指標は入札公告時点で公表されると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	実施方針	24	別紙2	リスクの種類	注3)	-	不可抗力リスクにおいての一定程度までの事業者負担は、入札公告時に具体的な指標が示されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。